

利用児者・ご家族 様
支援者・関係者・職員 様

令和4年5月23日
社会福祉法人ひかりの家
理事長 大南友幸

法人関係者の新型コロナウイルス感染による当法人の対応について(お知らせ)

5/18(水)以来、本法人の職員・利用児・ご家族の複数名が、新型コロナウイルス感染症 PCR 検査で陽性と判定されました。保健所・行政に報告しその指導のもと、適切な対応に心がけてまいりました。また感染拡大を防止するため、事業所の判断で5/18の午後から臨時休園といたしました。さらに利用児・ご家族・職員の健康観察を連日行っております。現在も、事業所内でのコロナ感染の連鎖を抑止し、なるべく早く平常な生活に戻るよう、保健所・行政の指導のもと職員一丸となって取り組んでいるところです。

つきましては、臨時休園を5/25(水)まで延長し、5/26(木)から通常保育再開との見通しといたしましたので、お伝えします。

以下に経緯と対応と当面の方針をお知らせいたします。

【経緯と対応】

1. 5/18(水)11:50 頃に法人事業所の関係者1名より「PCR 検査で陽性」との連絡が子ども事業部長に入った。
2. 5/18(水)12:00 に法人幹部に報告、法人に対策本部をおき緊急対策を検討した。
3. 当該者は5/17(火)が最終出勤日。家族内感染(推定)
4. “マスクなし、1m以内、15分以上”のチェックポイントを元に、濃厚接触者の有無を調査し、5/18時点では、該当者なしと推定された。
5. 同じく5/18現在、感染拡大を防止するためのできる限りの対策として、5/18午後～5/20の臨時休園を決定し、5/23から再開の見込みを立てた。
6. 速やかに保健所・行政へ連絡し、指示を受けた。
7. 当該事業所内の消毒を念入りに行った。
8. 5/20(金)以降、複数の関係者(園児・職員)からPCR陽性の連絡あり。
9. 陽性者と接触した職員、園児へ報告と健康確認を行った。
10. 関係者機関への情報提供を行った。
11. 状況の変化があるたびに保健所・行政へ報告・相談・指示を仰いだ。
12. 5/20に園児・家族・職員ら複数名から、体調不良およびPCR陽性判定の報告が入った。

13. 5/20 時点で、複数陽性者の発生を受けて、保健所に連絡するとともに、臨時休園を 5/24 まで延長する、と変更した。
14. 5/23 時点で、再度保健所・行政機関と相談し、オミクロン株の潜伏期間(1 週間)の間、無接触状態を保つため、臨時休園を 5/25 まで延長する、と再変更した。
15. 利用児・家族・職員・関係者の健康観察および臨時休園延長の連絡をした。理事長判断により5/25(水)まで臨時休園を延長することとし、利用児家族・職員・関係者に連絡した。

【当面の方針】

- 事業所内での連続した感染を防止するため、5/18(水)午後～5/25(水)までの間を臨時休園し、5/26(木)から、保育・療育を再開する。
- 当法人園児・職員、関係者の健康観察を連日行う。
- 保健所・愛知県・刈谷市に連絡・情報共有するとともに、事態の急変などの際には、速やかに報告・相談する。
- 今後も、法人として保健所および行政機関と連携し、感染拡大を防止するために適切な対応を図る。